

申告・記帳・決算  
新規開業・法人設立  
労働保険・一人親方  
税金相談・法律相談  
《相談は大宮民商へ》

# 大宮商工新聞



大宮民主商工会 〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262  
TEL:048-623-6731 FAX:048-622-7162 営業時間:9~17時  
休み:土日祝 WEB <http://www.ohmiyaminsyo.jp/index.html>



2022年  
(令和4年)



4月11日  
第1150号

twitter

## 雇用保険料率が変更に 令和4年4月からどうなる？

令和4年4月から、雇用保険料率が変更になります。新型コロナで雇用調整助成金などの支給が増えたため「財源確保のため」という名目で料率が上がります。

### 4月からは事業主負担のみ増加 労働者負担は変更なし

令和4年4月から、事業主負担は、一般の事業は0.6%から0.65%に、建設の事業は0.8%から0.85%に上がります。労働者負担は変更無しです。

4月から事業主負担が増える…  
10月からは従業員負担も増える！



### 10月からは労働者負担も増加 給与の手取り額が少なくなる！

令和4年10月から、事業主負担は、一般の事業は0.85%に、建設の事業は1.05%に上がります。労働者負担も増え、一般の事業は0.3%から0.5%に、建設の事業は0.4%から0.6%に上がります。

#### 一般の事業

	① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
R3年度	3/1,000	6/1,000	9/1,000
R4年4/1 ~ R4年9/30	3/1,000	<b>6.5/1,000</b>	<b>9.5/1,000</b>
R4年10/1 ~ R5年3/31	<b>5/1,000</b>	<b>8.5/1,000</b>	<b>13.5/1,000</b>

#### 建設の事業

	① 労働者負担	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
R3年度	4/1,000	8/1,000	12/1,000
R4年4/1 ~ R4年9/30	4/1,000	<b>8.5/1,000</b>	<b>12.5/1,000</b>
R4年10/1 ~ R5年3/31	<b>6/1,000</b>	<b>10.5/1,000</b>	<b>16.5/1,000</b>

#### 計算例（建設業、月給25万円のケース）

R3年度
【労働者負担】 $25\text{万円} \times 4 \div 1,000 = 1,000\text{円}$
【事業主負担】 $25\text{万円} \times 8 \div 1,000 = 2,000\text{円}$
合計 3,000円

R4年4月1日～R4年9月30日
【労働者負担】 $25\text{万円} \times 4 \div 1,000 = 1,000\text{円}$
【事業主負担】 $25\text{万円} \times 8.5 \div 1,000 = 2,125\text{円}$
合計 3,125円

R4年10月1日～R5年3月31日
【労働者負担】 $25\text{万円} \times 6 \div 1,000 = 1,500\text{円}$
【事業主負担】 $25\text{万円} \times 10.5 \div 1,000 = 2,625\text{円}$
合計 4,125円

## 埼玉県感染防止対策協力金

第17期(2/14～3/6)の申請は5月6日が締切、第18期(3/7～3/21)の申請は5月20日が締切です。

該当の飲食店は忘れずに申請しましょう。受給した協力金は事業収入になります！



### インボイス制度にNO！反対運動実施中

全ての事業者にとって不利益でしかないインボイス制度は絶対に中止させましょう。事業者全員で「反対！」の声を上げましょう！

☆班集金・個別集金とともに15日集金へのご協力をお願いします。☆相談・来所時は事前に電話予約してください。

〈世相〉理化学研究所が'23年3月末までに600人の職員をリストラする。安いコストカットは日本の科学技術力の衰退を招かないだろうか？

### 《予定表》

4/20(水) 三役会 15:00～

2021年11月～2022年3月の売上が大幅ダウンの事業者が該当します！

# 事業復活支援金



事業復活支援金  
HP QR コード

## 〔給付対象〕

新型コロナの影響で、2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者。

## 〔給付額〕

基準期間※1の売上高 - 対象月の売上高 × 5か月分（白色申告者は計算式が異なります）

※1：2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月  
のいずれかの期間（基準月を含む期間であること）

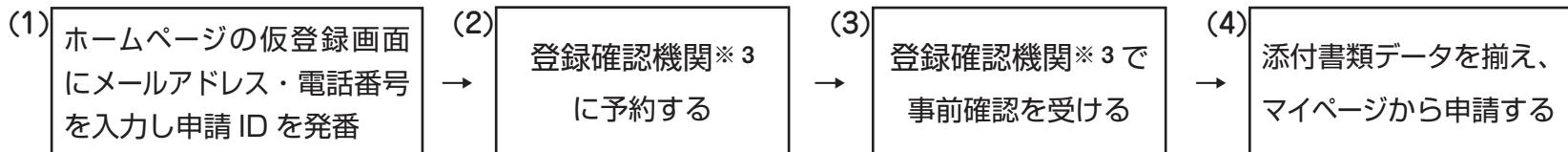


## 〔給付上限額〕

売上高減少率	個人	法人		
		※2年間売上高1億円以下	※2年間売上高1億超～5億円以下	※2年間売上高5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2：基準月を含む事業年度の年間売上高

## 〔申請手順〕（一時支援金および月次支援金を受給したことがある方は、手順の(1)～(3)を省略できます）

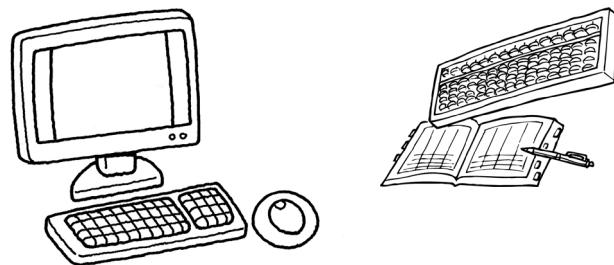


※3：『登録確認機関』とは……商工会議所・顧問税理士・事業性融資を受けている金融機関など。心当たりがない方は民商にご相談ください。

さいたま商工会議所は、市内の事業者であれば非会員でも確認作業をしてくれます（大宮支所 ☎ 048-646-4141）（浦和支所 ☎ 048-838-7701）。

## 〔必要書類〕（一時支援金および月次支援金を受給したことがある方は、必要書類の⑥～⑧を省略できます）

- ①履歴事項全部証明書（法人）または本人確認書類（個人）
- ②（収受日付印の付いた、選択する基準期間を全て含む）確定申告書の控え
- ③対象月の売上台帳等
- ④振込先の通帳
- ⑤宣誓・同意書
- ⑥基準月の売上台帳等
- ⑦基準月の売上に係る1取引分の請求書・領収書等
- ⑧基準月の売上に係る通帳等（売上が現金集金の場合はレシート集計表や売上台帳）



## 〔申請サポート会場〕

予約・問い合わせ先 ☎ 0120-789-140 または ☎ 03-6834-7593

さいたま市の最寄りは、コモディイイダ川口東口店 2F（埼玉県川口市栄町 3-4-18）です（予約必須）

**申請期限は2022年5月31日（火）**